

第47回経営協議会議事概要

日時 平成24年3月15日（木）15時30分～17時10分
場所 事務局特別会議室
出席者 中村（議長），脇坂，古川，生田，山崎，山本，笠井，國澤，坂根，新木，中川，森
陪席者 長野，樫見，櫻井，濱田，小笠原
欠席者 田中，石田，川本，山岸

1 前回議事確認

第46回経営協議会（1月20日開催）
臨時経営協議会（2月7日開催）【書面附議】

2 協 議

（1）平成24年度国立大学法人金沢大学年度計画（案）について

情報担当理事から，[資料1]に基づき，平成24年度国立大学法人金沢大学年度計画（案）について説明があり，審議の結果，承認された。なお，その際に予算の係数，文言の修正等については，学長に一任願いたい旨発言があり，併せて承認された。

（2）国立大学法人金沢大学職員就業規則等の改正について

議長から，関係法令の改正に伴う整備，勤務時間の取扱いの変更，勤務形態の変更及び新たな基準の整備を主たる内容とする国立大学法人金沢大学職員就業規則等（改正規則等名は以下のとおり）の改正を行うことについて説明があった後，総務・人事担当理事から，[資料2]に基づき詳細説明があり，審議の結果，承認された。

改正規則等名

- ・国立大学法人金沢大学職員就業規則
- ・国立大学法人金沢大学職員勤務時間規程
- ・国立大学法人金沢大学職員の育児休業等に関する規程
- ・国立大学法人金沢大学職員の介護休業等に関する規程
- ・国立大学法人金沢大学非常勤職員就業規則
- ・国立大学法人金沢大学非常勤職員の育児休業等に関する規程
- ・国立大学法人金沢大学非常勤職員の介護休業等に関する規程
- ・国立大学法人金沢大学職員給与規程
- ・国立大学法人金沢大学非常勤職員給与規程
- ・国立大学法人金沢大学職員再雇用規程
- ・国立大学法人金沢大学職員退職手当規程
- ・国立大学法人金沢大学顧問及び学長特別補佐の報酬に関する規程

（3）平成24年度当初予算（案）について

財務・附属病院担当理事から，[資料3]に基づき，平成24年度金沢大学当初予算（案）の概要について説明があった後，財務企画課長から詳細説明があり，審議の結果，承認された。

(4) 集中治療部の医師の増員について

財務・附属病院担当理事から、[資料4]に基づき、集中治療部の医師の増員について説明があった。

審議の際に、委員から国立大学病院に課せられた責務、患者との意思疎通の面から考えると計画のとおりセミ・クローズド・タイプ病床を増加させることは望ましい等の発言があり、審議の結果、承認された。また、収入面については早めにリハビリテーションを開始する等の工夫をすれば、収支が改善する等の意見があった。

(5) 平成24年度授業料等免除の方針について

議長から、平成24年度における入学料及び授業料免除の方針について説明があった後、教育担当理事から、[資料5]に基づき、詳細説明が行われ、審議の結果、承認された。なお、審議の際に、議長から、東日本大震災に被災した学生や卓越した学生に対する授業料等免除の方針について発言があった。

(6) 国際機構の設立について

議長から、本学における国際化に関する事業を総括するため、国際交流本部と留学生センターとを発展的に統合しつつ、国際化を一元的に統括する組織としての国際機構を設置することについて説明があった後、情報担当理事から、[資料6]に基づき、詳細説明があり、審議の結果、承認された。

(7) グローバル人材育成推進機構の設立について

議長から、全学を挙げたグローバル人材育成に関する方針の策定とこの方針に基づくグローバル人材育成推進機構を創設することについて説明があった後、研究・国際担当理事から、[資料7]に基づき、詳細説明が行われ、審議の結果、承認された。

(8) 金沢大学学則等の改正について

議長から、平成24年4月の大学院の改組、新たな組織の設置等に伴い、関連する金沢大学学則、金沢大学大学院学則及び金沢大学学位規程を改正する必要があることについて説明があった後、総務・人事担当理事から、[資料8]に基づき、詳細説明が行われ、審議の結果、承認された。

(9) 役員の退職手当額算出に係る業績評価率について

議長から、[資料9]に基づき、役員の退職手当算出方法について説明があり、対象となる理事の職務、業績等を鑑み、審議の結果、業績評価率については議長の提案のとおり1.0とすることが承認された。

3 報告

(1) 基本データ分析による自己点検評価について

情報担当理事から、[資料10]に基づき、この自己点検評価の趣旨、分析手法等について説明が行われた後、本評価書について報告があった

(2) 金大病院CPDセンター（仮称）の整備推進費補助金について

財務・附属病院担当理事から、[資料11]に基づき、医学研修のためのシミュレーションセンターの建設、機器整備に対する支援を石川県から受けることについて報告があった。

(3) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律について

総務・人事担当理事から、[資料12]に基づき、2月29日に「国家公務員の給

与の改定及び臨時特例に関する法律」が成立したこと、総務省から通知「独立行政法人における役職員の給与の見直しについて」があったこと等について報告があった。その後、委員から以下の発言があった。

- ・ 教育研究の拠点である大学の役職員の給与は下げるべきではない。
- ・ 国立大学法人に対し、国家公務員と同様な取扱いを求めることは問題があるのではないか。
- ・ 国が運営費交付金を減額するのと各国立大学法人が減額された給与相当額を返納するのでは状況が異なる。国立大学協会の対応は如何に。
- ・ 総務省からの通知によれば「法人の自律的・自主的な労使関係の中で」と記載されており、ここがポイントではないか。

4 その他

(1) 金沢大学基金への寄附者芳名掲示板の設置について

財務・附属病院担当理事から、[資料13]に基づき、金沢大学基金に寄附を行った者を顕彰するため、芳名掲示板を事務局棟玄関に設置することについて説明があった。

(2) 経営協議会委員、監事の退任について

議長から、任期満了により3月31日付けで退任する経営協議会委員の紹介があり、当該経営協議会委員から挨拶があった。併せて、退任する監事の紹介があり、当該監事から挨拶があった。

次回開催予定

第48回経営協議会 5月16日(水) 15時30分から